

監事の意見書

一般財団法人アジア政経学会定款第7条及び第8条（旧寄附行為第9条）の規定により平成24年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録の各事項について監査しました。

その内容は適正なるものと認めます。

平成25年6月15日

一般財団法人アジア政経学会

監事 浅野 亮

浅野 亮 

監事 山影 進

山影 進 